

1. 事業の必要性・概要

自動車等の移動発生源について、現行制度の下での排出ガス対策を着実に推進するとともに、大気環境基準の達成状況を評価しつつ、自動車 NOx・PM 法やオフロード法等の制度の点検・見直しを適切に行うことにより、大気環境基準の達成に向けた総合的な対策を推進し、併せて温室効果ガスの効率的な削減を図る。

自動車については、平成 23 年 3 月に自動車 NOx・PM 法の基本方針の変更に伴い設定された新たな目標「平成 32 年度までに対策地域における環境基準の確保」の達成に向けて、自動車大気環境汚染対策を引き続き推進していく。

オフロード車については、平成 23 年の PM 規制強化に続く同 26 年の NOx 規制強化に適正に対応するため、技術課題の検討・使用燃料の調査や、情報管理システムの保守を行い、より効果的、効率的な規制実施を目指すほか、事務・権限の移譲等に関する見直し方針に基づく立入検査体制に関する検討を行う。

船舶・航空機については、我が国における船舶・航空機からの大気汚染物質を実測及びシミュレーション等から推計し、現在及び将来における環境影響の調査・検討を行う。

2. 事業計画（業務内容）

項 目	H26	H27	H28
① 自動車大気汚染対策等推進事業			
ア 自動車大気汚染対策等推進費			→
イ 局地汚染等対策推進費			→
② オフロード特殊自動車排出ガス対策推進事業			
ア 規制強化に係る技術課題等対応検討			→
イ 立入検査等権限付与準備			→
ウ 情報管理システム及びサーバの保守			→
③ 船舶・航空機排出ガス対策検討調査			
ア 欧米の研究及び国際動向調査	→		
イ 実測調査及びメカニズム把握			→
ウ シミュレーション手法の確立			→

3. 施策の効果

二酸化窒素（NO₂）及び浮遊粒子状物質（SPM）に係る大気環境基準の達成、併せて関連する対策の推進により、移動発生源からの温室効果ガス削減を図る。

自動車等大気環境総合対策費

平成27年度予算（案）額：200百万円
前年度：208百万円
支出先：地方公共団体・民間団体等

背景・目的

- 自動車交通量の多い一部の局地では、長期にわたり二酸化窒素等に係る環境基準が未達成。また、船舶や航空機については、自動車に比して排出ガス対策が不十分であり、大気環境の更なる改善のためには十全な移動発生源対策が必要。
- このため、自動車、船舶、航空機等の移動体を発生源とする大気汚染について、現行制度下での排出ガス対策を着実に推進するとともに、大気環境基準の達成状況を評価しつつ、自動車NOx・PM法やオフロード法等の制度の点検・見直しを適切に行うことなどにより大気環境基準の達成に向けた総合的な対策を推進し、併せて温室効果ガスの効率的な削減を図る。

事業概要

①自動車大気汚染対策等の推進

自動車NOx・PM法に基づく基本方針の目標^(※)の達成に向けて、自動車大気環境汚染対策を引き続き推進する。

※現行基本方針の目標

- 平成27年度までにすべての常時測定局において環境基準を達成
- 平成32年度までに対策地域における大気環境基準の確保

<具体的な取組>

総合対策の推進

- 総量削減計画の進行管理（地方委託）
- 常時測定局が存在しない地点における評価方法の検討（簡易測定の実施）
- 自動車走行実態調査
- 環境対応車等の普及促進

局地対策の推進

- 汚染原因の解明、効果的な対策の検討
- パートナーシップを活かした取組の推進

②オフロード特殊自動車排出ガス対策の推進

NOx規制強化を踏まえた技術課題の検討・調査等を行い、より効果的、効率的な規制実施を目指す。また、立入検査体制に関する検討を行う。

<具体的な取組>

規制強化に係る技術課題検討

- 最新オフロード車のエンジン動作特性調査
- 立入検査技術の検討・習得等
- 燃料使用実態調査・検討

地方公共団体への立入検査権限付与への対応

情報管理システム改修・サーバー保守



③船舶・航空機排出ガス対策の検討調査

我が国における船舶・航空機からの大気汚染物質を実測及びシミュレーション等から推計し、現在及び将来における環境影響の調査・検討を行う。

特に、船舶・航空機からのPM等の二次生成物質の影響や生成機構等に係る科学的知見を蓄積する。

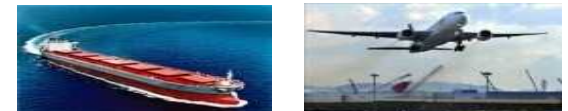
<具体的な取組>

船舶

- 実測調査（オキシダント等）、二次生成物質の影響及び生成メカニズムの把握

航空機

- 不揮発性PMの測定方法の検証



⇒ 平成28年度以降、シミュレーション手法を確立・高度化